

20綾まち第3809号
平成20年10月22日

国土交通省道路局長 様

綾部市長 四方 八洲男



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のあったことについて、別紙のとおり提出します。

担当	綾部市建設部まちづくり推進課 課長補佐（管理担当） 四方 秀一 TEL 0773-42-3280 (内線 311) FAX 0773-42-4406
----	---

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

京都府綾部市

(1) 道路愛の精神と地域との連携による道づくり

綾部市の市道の距離は約540kmもある。その上、国道・府道のバイパス整備による旧道の市道への払い下げや、里道などの新たな市道認定などにより増える一方である。

また、自治会要望など市民からの要望の大半が、地元の道路、いわゆる「くらしの道路」の整備や維持管理に関する集中しており、年間に受け付ける要望の数は相当な数になる。こうした道路の整備や維持管理を道路管理者だけで行い、住民要望を満たしていくことは現実的には不可能である。

道路特定財源の使い道として問題となった「ふるさとキャラバン」も、その経費面のみが注目され中止されることになったが、そこで演じられた「道普請」という演劇は、道と生活、道と人との関係を考えさせるという意味では、いいキャンペーンだったと思う。市町村にももっと呼びかけ、ほどほどの入場料も取って行なえば違った結果になっていたのかもしれない。

現在綾部市では、このような状況を踏まえ3つの対策をとっている。

① キラリふるさと債

消化しきれず増えていくばかりの道路要望を、短期間に一定解決するため、使いやすさやコストを考えて、道路整備に特化した「キラリふるさと債」(3億円)を市民から公募したもので、発行枠の3倍を超える申し込みがあった。これにより、市民の道路への関心も高まった。

② 原材料支給

地元へ碎石や生コンなどの原材料を支給し、自分達の労力奉仕で道づくりや維持を行ってもらうという、道普請の考え方。内容によっては、車両や機材も貸し出し、職員が参加することもあるが、そのほとんどは地元の皆さんのボランティアによるものである。

③ すぐやる事業

すぐやる職員グループの出動により、道路パトロールを行うとともに、簡易な道路補修や草刈などの道路維持作業を職員自ら迅速に行うというもの。

担当職員は3人だけだが、急ぎを要する道路管理作業を年間約600件こなし、市民の評価も高い。

これらの施策が、国道や都道府県道、あるいは都市圏内の道路などにそのまま当てはまるわけではもちろんないが、国民一人一人が、「自分たちの道路は自分たちの力で、自分たちのお金で」という道路愛や奉仕の精神を持つことは非常に大切であるし、考え方の根底にあるべきではないだろうか。そのことにより、国民の道路に関する関心や考え方も変わってくるものと考えられる。

インターネットやチラシなど、単なる道路愛護の啓発のキャンペーンで終わることなく、実際の道路施策において国民に参加してもらえるような手立てや支援策が必要である。その上で、市町村はもちろんのこと、国や都道府県も、もっともっと職員自らが汗をかいて地域に入り、地域とのつながりを大切にしながら道路施策を実施していくことが重要である。

(2) 一般財源化と暫定税率について

私は、道路特定財源の一般財源化を一貫して主張してきた。自動車や冷暖房は、いまや全国民が何らかの形で関係しており、国全体の財政という観点から考えなければならない事柄である。したがって、一般財源に移行してもいいのではという考えがあるからである。

しかしながら、道路が不要だとはもちろん思っていない。綾部市内や周辺においても、自動車の通行や往き違いもできないような箇所は多くあるし、交通安全対策を早期に図らねばならない道路や高速道路の整備も途中である。要は、事業の計画性(達成時期を明示するなど)と国と地方との配分の問題である。

大規模な災害関連では一刻も早く復旧整備しなければならないし、必要と判断して整備に着手した道路や橋りょうは、その事業効果を早期に発揮させるためにも一日も早く完成させなければならない。どうしても必要であれば、一般財源化した以上の道路財源を一般会計から拠出することもありうるということである。

また、地方においては、細かな生活道路に関する要望が非常に多いため、補助金ではなく、自由裁量で使える道路財源の増額がどうしても必要であると感じている。

なお、暫定税率については、今後議論されていくところであるが、冒頭にも述べたとおり、全国民が何らかの形で自動車や環境の問題に関わっており、国全体の財政や地方道路の未整備の問題に皆が責任や負担を負うべきものであることから、これまでの税率は堅持してもらいたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

京都府綾部市

現 状	課 題
<p>綾部市においては、近畿自動車道敦賀線や京都縦貫自動車道の2つの高速道路の整備が進められることにより、京阪神地域への時間距離が大幅に短縮され、人の交流や物流が盛んになりつつある。しかしながら、いずれの高速自動車道路も未だ全線開通に至っておらず、更なる事業効果を発揮させるためにも、残る事業区間の整備が急がれる状況である。</p> <p>また、国道27号については、交通安全対策事業として拡幅及び歩道の整備が徐々に進められているが、沿線住民の要望も強く早期の事業実施が望まれるところである。</p> <p>府道については、交通量の多い主要地方道については、一定の改良整備が進められつつあるが、山間集落や隣接市町へつながる過疎地域周辺の一般府道については、狭小あるいは車両通行不能のまま改良整備の予定も立たない状況である。</p> <p>市道の整備については、生活道路を中心に住民の要望が強く、キラリふるさと債の発行などによる集中的整備も行っているが、財源的な制約もあり、残事業は増加の一途である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業効果を十分発揮させるためにも、京都縦貫自動車道丹波綾部道路の未整備区間（京丹波町）の整備を早急に行う必要がある。少なくとも、計画目標である平成26年度完成が延びることがないよう計画管理が必要である。 国道27号は交通量が多く、沿線住民にとって唯一の通勤・通学路として生活に直結する道路であるにもかかわらず、歩道が未設置であったり狭小であるなど危険であるため、早期の交通安全対策の実施が必要である。 山間集落や隣接市町へつながる過疎地の一般府道については、交通量が少ないとから整備のめどが立っていない状況であるが、過疎集落の振興の観点から実施に向けた検討が必要である。 住民要望の強い生活道路を改善していくため、自由裁量で使える道路財源の増額が必要である。

今後の道路行政についての意見・提案

②－2 地域の目指すべき将来像

京都府綾部市

②－1 地域の現状と抱える課題のとおり（これらの課題を迅速に解決していくこと）

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

京都府綾部市

重 点 事 項	代 表 事 例	期待する効果や評価等	そ の 他
○地域全体の活力の向上と過疎地域の振興	○京都縦貫自動車道丹波綾部道路の整備（全線開通）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都市街地等への時間距離が大幅に短縮されることにより、沿線地域と京都市街地方面の交流が格段に進み、産業や観光振興、定住促進など沿線地域全体の活性化につながる。 ○ 国道27号の渋滞緩和や交通安全の確保にもつながる。 	
	○綾部美山線改良整備など (綾部市睦寄町～南丹市美山町)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山間集落へのアクセス道の改良と市域を越えた隣接市町との交流が始まることにより、過疎・高齢化に悩む沿線集落に新たな活性化の道が開ける可能性がある。 ○ 山間集落への唯一の道路であるため、災害時の避難路の確保ができる。 	
○交通安全対策の促進	○国道27号の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 十分な歩道と車道の確保により、通勤・通学など、同国道が生活に直結する沿線住民はもとより、通行車両の交通安全の確保につながる。 ○ 京都縦貫自動車道へのアクセス道路であり、縦貫道の利用促進や沿線都市への観光客や訪問者の増加にもつながる。 	

○住民生活及び住民満足度の向上	○一般市道（生活道路）の整備促進 ○すぐやる事業	○ 住民が日々生活する中での、切実な要望である生活道路の着実な改良整備を進めることにより、住民生活における利便性の向上と一定の住民満足度の向上を図ることができる。 ○ 道路維持作業などで、職員ができることを自ら迅速に行うことで、道路の交通安全の確保と住民の細かな要望にもできるだけ対応していくことができる。	
-----------------	---------------------------------	--	--